

日本科学者会議

京都支部ニュース 5月号 No.483

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町95-3 延寿堂南館3階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。
店名：四四八（読み ヨンヨンハチ） 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

目次

- ・京都支部第58回定期大会と出欠回答のお願い 2
- ・シンポジウム「地方自治体における温室効果ガス削減計画と対策—実行の仕組み作り・市民参加」報告（左近拓男）..... 3
- ・「生かそう憲法 守ろう9条 5・3憲法集会 in 京都」報告（前田耕治） 5
- ・緊急シンポジウム”「稼げる大学」はどこへ行く？—アカデミック・キャピタリズム再考—”
報告（左近拓男）..... 6
- ・『日本の科学者』読書会4月例会「遺伝子操作の生物学とその社会的実装」 8
- ・「オーカスで日本は武器輸出大国に!? AUKUS, NO THANK YOU!!」報告（左近拓男） 14
- ・NHK・メディアを考える京都の会「自民裏金問題とメディア」報告（左近拓男） 15
- ・寄稿：福島原発事故による健康被害について（その11）（大倉弘之） 16
- ・6.9「とめよう！原発依存社会への暴走 大集会—地震も事故もまったなし—」の案内 18
- ・支部主催・関連行事案内 20
- ・支部幹事会だより 22

<新年度会費の早期納入願ひ>

4月1日から新しい会計年度が始まりました。4月号に同封しました郵便振替用紙に記載の金額が請求額になります。その郵便振替用紙を使って納入をお願いいたします。過年度の未納会費がある方は、その分も請求させていただいております。なお、全国本部への会費納入は、月ごとに登録支部会員全員の本部会費を、その月までの既納入者の会費で納入していますので、早期に会費納入がないとやり繰りが大変なこととなります。今年度会費の早期納入にご協力くださるよう切にお願い申し上げます。

（支部財政担当・細川 hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp）

京都支部第 58 回定期大会と出欠回答のお願い

京都支部第 58 回定期大会を以下の日程で開催します。

日時：2024 年 5 月 19 日（日）10 時～16 時 30 分

開催方法：対面・オンラインのハイブリッド開催

会場：龍谷大学深草学舎 22 号館 103 教室（最西端の建物の 1 階）

オンライン ZOOM URL：

<https://us06web.zoom.us/j/83007264949?pwd=AZ1XW7YbJohGOuWq7bhcQi0tzOqDdN.1>

ミーティング ID: 830 0726 4949

パスコード: 949097

（4 月号で案内した Zoom アドレスから変更しましたので、ご注意ください）



基調講演（京都支部第 5 回市民講座） 10：00～12：00

「戦争と医学・医療－戦争加担に関する日本医学会創立 120 周年記念の提言の実現のために」

講師 西山勝夫氏（滋賀医科大学名誉教授）

「能登半島地震の被害の特性と復興をめぐる対抗 —地域経済学の視点から—」

講師 岡田知弘氏（京都橘大学）

定期大会議事次第 13：00～16：30

議長選出

議案 1 2023 年度活動報告，決算

議案 2 2024 年度活動方針，予算

議案 3 支部幹事，会計監査選出

大会成立には委任状も含めて支部会員の過半数の出席が必要です。

出欠の返事がまだの方は，支部幹事会 (jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp) まで至急電子メールで回答をお願いします。欠席の方は，議長委任の旨の連絡も合わせてお願いします。

シンポジウム「地方自治体における温室効果ガス削減計画と対策—実行の 仕組み作り・市民参加」報告

開催日時：2024年5月11日（土）14時～16時15分

主催：日本科学者会議協賛：気候ネットワーク、日本環境学会、公害・地球環境問題懇談会
ZOOM開催 参加者 33名

本シンポジウムは複数の環境関係の団体が主催で行われた。JSAではJSA-ACT（中長期気候目標研究委員会 <https://act.jsa.gr.jp>）が主催で行われた。

このシンポは「日本の科学者」2024年2月号「地方自治体主導の温室効果ガス削減計画と対策」で報告された内容をもとに、環境問題に関する各方面の講演と総合討論が実施された。以下、講演概要を箇条書きする。

1. 自然エネルギー利用と環境保護の両立 河野 仁（兵庫県立大学名誉教授）

気候変動は徐々に勢いを増しており、生態系破壊の第1の原因。人類の未来も危ない。温室効果ガス削減は急を要する。・自然エネルギーと省エネの普及がカギを握っている。原発はストップ。・地方自治体の温室効果ガス削減計画、参加が必要。・岡山県西粟倉村、岩手県葛巻町、高知県ゆずはら町一村産業、人の顔が見える地域コミュニティが重要。・山間部は小水力発電を自営で可能。専門的知識を持つリーダーが必要。・風力発電、メガソーラーは地元利益が入る仕組みが必要。・地方自治体が風車、メガソーラーを所有し、町の収入となる。

2. 省エネ再エネによる2050年に向けたCO₂削減と地域発展 歌川 学（産総研）

・CO₂削減：既存技術とその改良で対応可能。
・技術の省エネ、再エネ、燃料転換普及対策を

検討した。・全国でエネルギー起源CO₂排出量を2030年に2013年比約70%削減、2035年約80%削減、2050年は既存技術と改良技術で95%以上削減が技術的に可能。・地域の対策可能性点検で3都県の試算を実施。工業地域の岡山県を含め、2030年にエネルギー起源CO₂排出量を2013年比60%以上、2035年は70%～85%、2050年は省エネ・再エネ・燃料転換の既存技術とその改良技術の普及で約90%かそれ以上の削減が技術的に可能。・主な対策は省エネと再エネの既存技術普及である。対策は全体として費用効果的で、光熱費と設備費増の合計を全体として削減できる。・技術はあり費用対効果も高い。対策の主な課題は、制度やしきみ、情報共有などにある。専門的情報共有・中間支援は、地域のエネルギー事務所などで行うことができる。

3. 自治体の脱炭素政策をどう改善すべきか 上園昌武（北海学園大学教授）

・脱炭素先行地域（環境省事業）：自治体や地元企業・金融機関が事業の中心となり、国も支援し、脱炭素を先行して実現する地域（少なくとも100か所を選定）。「地域脱炭素の推進のための交付金」（交付金の予算総額は、2022年度で200億円、2023年度で350億円）を予算措置して、次の3つの事業に交付金を交付。脱炭素先行地域づくり事業（重点

対策加速化事業、民間裨益型自営線マイクロ事、SDGs 未来都市事業)と比較すると、二桁も予算規模が大きく、交付率が原則 2/3 と高い。自治体にとれば、これだけ高額の補助金が使えるので、大胆なインフラ整備や設備投資が行える。

・2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の2030年度目

標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域選定要件に、脱炭素の取組に伴う地域課題の解決や住民の暮らしの質の向上。

4. 脱炭素社会の担い手と中間支援 豊田陽介(気候ネットワーク)

・地域新電力:電気の地産地消を目的とした、地域に密着した電力小売事業者。・環境省では、地方自治体の戦略的な参画・関与の下で小売電気事業を営み、得られる収益等を活用して地域の課題解決に取り組む事業者を「地域新電力」と定義。・エネルギーの地産地消、地域の活性化等への期待から全国で設立が進む欧州各国には、自治体、企業、住民等による気候エネルギー政策・事業の支援を主な目的にした地域密着・非営利型の中間支援組織・ドイツやオーストリアは州単位でエネルギーエージェンシーが存在。・州の出資によって設置、主に州内の自治体の支援。自治体職員への情報提供、CO₂排出量の把握ツールの提供、エネルギーアドバイス、自治体のネットワークづくりなど日本での中間支援、都道府県レベルでの支援。自治体への計画策定支援。・政策情報・補助金情報の提供。・CO₂削減ツールの提供。・職員研修や自治体のネットワークづくりなど。・市町村・広域での支援。地域での自治体計画策定や市

民や事業者への情報提供。・プロジェクトのコーディネート、実施主体になることも期待。・現在は地域新電力などが実質的に役割を担っている。たんたんエナジー、能勢豊野まちづくり、など。

5. 政策決定プロセスにおける若者世代の関与 今井絵里菜(Future Generations Global Ambassador)

(1)若者の団体; Climate Youth Japan: 2010年設立。COP派遣のほか、勉強会やフィールドワークを実施。自治体や企業などより幅広い主体と関わりながら活動を行っている。

Japan Youth Platform for Sustainability: 2015年設立。若者の意見を集約するプラットフォームとして、国内の他の若者団体を包括して、意見交換や提言する場。

Fridays For Future Japan: 2019年東京より活動開始。Global Climate Strikeに際し企画するイベントで動員数を増やした。2023年9月現在、地域支部が14支部日本若者協議会: 2015年設立。個人や若者団体が環境や教育、ジェンダー等の政策に若者の声を反映させるために、政党や政府と交渉を行う場づくりを実践している。

(2)双方向性の高かった活動

・環境省のCOOL CHOICEのプロジェクトのアンケート調査やワークショップ運営に関与(2018年, CYJ)・農林水産省の円卓会議の委員として全5回の会議に参加(2022年, CYJ)

政策決定に影響を及ぼした活動。日本政府として国連の「大気浄化イニシアティブ」への参加表明(2019年, CYJ & JYPS)・2019年の国連温暖化対策サミット・大臣は手記に参加表明は「日本の学生さんとの面会をきっかけに実現した」

(3)環境省独自の「気候危機宣言」の記者会見にて大臣が若者からの働きかけに関して言及(2020年, FFFJapan&CYJ&JYPS)・環境大臣「COP25の前に, NGO, そして若者たちとの意見交換においても, 若者からの意見も気候危機宣言, ぜひして欲しいと, そういった声もあったことも踏まえたもの」・気候変動の深刻化が精神的影響を及ぼす若者にとって, 政策決定のプロセスは不透明である。

・過去12年間の若者団体の政策決定への関与を分析し, 不十分な点はあるものの前向きな変化もあることを示した。

・若者団体同士が連携し, 成功事例を共有しながら, より多くの若者の声を届けることが今後の活動の鍵である。

総合討論では, 「福井県と高島市との県境一三十三間山 風力発電計画について」と題した報告と問題提起があった。滋賀県高島市に, 高さ約180メートルの6,100kWを17基, 出力は最大103,700kW 環境影響評価を実施中。事業者名株式会社ジャパンウィンドエンジニアリング, 秋, 再生可能エネルギーの普及のためのイベントを開催し, 日本風力発電協会, 日本風力エネルギー学会の協力で, 風力発電のPRも実施。自然破壊を理由に風力発電に反対する住民も少なくないとのこと。デンマークなどの欧州のような住民参加のシステムを整備することが必要。地産地消のエネルギー自給の地域を作っていきたいとのことである。(左近拓男)

「生かそう憲法 守ろう9条 5・3 憲法集会 in 京都」報告

JSA 京都支部も加わる実行委員会が企画し, 憲法9条京都の会と9条改憲 NO! 全国市民アクション・京都が主催する標記集会が, 5月3日に円山野外音楽堂にて開催された。天候にも恵まれ, 主催者発表2,000人の参加者が集まった。

神戸女学院名誉教授の石川康宏氏により「明日, となりの人に話したくなる平和の話」と題する記念講演が行われた。現在の日本の置かれた状況と打開策について, タイトルのとおり, 3つのトピックスに分けてわかりやすく話された。

1つ目は, 岸田内閣の防衛費増額の目的はどこにあるのかという視点で, 米軍の指揮下に組み込まれる自衛隊, 400基のトマホーク

購入や武器輸出の解禁に見られる軍需産業への便宜供与, 日米韓の連携による東アジアの平和環境の悪化について解説された。

2つ目は, 戦争になったらどうなるかという問いかけがなされた。日本本土が戦場となる危険性が岸田軍拡のミサイル配備によって増大していること, 本土が戦場となれば, 逃げる陸地がない日本では, エネルギー自給率・食料自給率の低さが悲惨な状況を生むことが示された。

最後に, ではどうすればいいのかと問いかけ, 軍備拡大は相手の軍拡と戦争のリスクしか生まず, 平和の対案は外交によるしかないことが, 東南アジアのASEANの歴史と実績により示された。とくに, 「交渉は軍事力に支

えられる」が俗説であり、ASEANの交渉は道理の力で行われたことが解説された。軍事力では圧倒的に優位にある中国をASEANの交渉テーブルに着かせ、南シナ海でのベトナムとの緊張関係に対して自制を誓約させることに成功し、さらには、ASEANの不戦協定であるTACに中国が加盟するまでに至った。今、日本が行うべきは、ASEANに学び東アジアでの平和のためのリーダーシップをとることであると締めくくられた。

記念講演のあとは、1947年につくられ10年前に円山音楽堂で再演されたという「平和おどり」が披露された。続いて、各界から3件のアピールがなされた。1件目は、祝園弾薬庫へのトマホークミサイル配備反対のア

ピール、2件目は、京都文化芸術会館の移転・廃止に反対する「文化権」のアピール、3件目は、改憲アクション京都の梶川氏が岸田政権の包囲と自民党政治の終焉を求める署名の拡大を求めた。

最後に、主催者から、2,000人の参加者と60万円を超える会場カンパがあったことが報告された。その後、憲法ウォークに移り、参加者は四条通、河原町通を歩いて京都市役所前までシュプレヒコールをしながら歩いた。延々と途絶えないデモの列に驚いたようで、外国観光客の反応が良かったのが印象的であった。

(文責 前田耕治)

日時：4月29日(月)13:30-16:30 対面+

いた。日本では国立大学法人化により政府は設置者として国立大学の経費負担義務を

緊急シンポジウム”「稼げる大学」はどこへ行く？ —アカデミック・キャピタリズム再考—” 報告

ZOOM ハイブリッド

主催：隠岐さや香研究室+稼げる大学法の廃止を求める大学横断ネットワーク

「稼げる大学」という言葉が国際卓越大学法案の策定過程で使われたが、国立大学の法人化以降20年にしてこの言葉が出てきた過程についての考察と、教育現場からの研究や予算の現状について報告がなされた。

知識を市民が求める公共財とみなして知の自由な流通を求める「知と学問の公的体制」から、知識をいわば私有財産とみなして知識を提供した企業や、研究を請け負った大学の利益を優先する「知と学問のアカデミック・キャピタリズム的な体制」への転換が1980年代からアメリカやイギリスなどで生じて

免れ、運営費交付金の財政措置等を通じて大学を統治することが可能となり、アカデミック・キャピタリズム(大学資本主義)への道が開かれた。

疑問点:「稼げる大学」はどこに向かおうとしているのか?

それは本当に研究力の向上や「イノベーション」につながるものか?

与党政治家と官僚や特定の大企業が癒着しながら経済を支配するクローニー・キャピタリズム(縁故資本主義)と結びついて研究不正を蔓延させ、研究力を低下させ、大学の私物化を推進するだけではないか?(以上、シンポジウムパンフレットから引用)

第I部 シンポジウム

本田由紀(東京大学/教育社会学)「国立大

学法人法の変更と国立大学の危機

日本の高等教育拡大は高学費の私学セクターに量的に依存し、教育研究の水準は主に国立大学が支えるという構造。全体としてきわめて高い私費負担。政府内での国立大学への公的支出削減要求、法人化後の運営費削減、「選択と集中」による国立大学間の分断→実際には研究の衰退が起こっている。国立大学の教育研究面での「含み資産」を経済・防衛にいつそう活用したいという政府の思惑→国立大学法人法改正問題。富裕層の子どもが国立大学に集まり、非富裕層が高学費の私立大学に集まるという逆転状態。高額な奨学金返済。

- ・ 政府は国立大学を含む高等教育に金を出したいくない、出さない
- ・ 政財界など外部が国立大学の運営に強大な権限をもつようにしたい
- ・ そういう政府の意向がいつそう国立大学の教育研究を衰えさせているという皮肉
- ・ (問題のある)「アカデミック・キャピタリズム」さえ機能せず、ただ無茶な要求による国立大学の、あるいは日本の高等教育や学術全体の、崩壊・衰退に拍車をかけている状態。

堀口悟郎(岡山大学/憲法学)「国立大学の統治構造」

法人化前：国立大学は、国家の統治機構に組み込まれた、国家の内部機関であるにもかかわらず、その教育研究活動について国家から直接の介入を受けない地位を、憲法 23 条や教育公務員特例法によって保障されていた。

法人化：国立大学の理工系教員を技術開発等に自由に活用したいという産業界や経産省の意向もあり、法人化後の国立大学教員は兼業規制が緩い「非公務員」とされた。公務員たる地位を失った大学教員は、教育公務員特例法の適用対象外となった

法人化後は文部省の「間接統治」：文部科学省が直接関与しているのは国立大学法人で

あり、教員研究活動の主体たる大学そのものではない(関与の間接性)。

文部科学省は、運営費交付金の配分などの「給付」を行っているのであり、禁止や強制といった「規制」を行っているわけではない(関与の非規制性)。

文部科学省が運営費交付金の削減や傾斜配分を行った結果、個人研究費の削減や任期付ポストの増加を行う大学や、様々な条件が付いた競争的資金に応募する大学が増えたとしても、それらは各国立大学法人が(法人化によって手にした裁量権を行使して)「自己決定」したこと。

文部科学省になってからは、文部省に科学技術庁が統合されたことにより、大学・学術政策は、科学技術庁が担当してきた科学技術政策を媒介にして、イノベーション政策や産業政策と結びつき、さらには後者に呑み込まれつつある。

国立大学における統治構造

法人化前：ボトムアップの自治構造。2014年改正前の学校教育法も、教授会が「重要な事項を審議する」と定めていた憲法学の通説によれば、憲法 23 条は、「教授会自治」ないし「学問共同体の自律」を保障している。

法人化後：二重のトップダウン構造に変化。2004年以降、国立大学法人(大学経営の主体)国立大学法人法 11 条 1 項「学長は、大学の長としての職務を行うとともに、国立大学法人を代表し、その業務を総理する」

国立大学(教育研究活動の主体)2014年 学校教育法改正。93 条 2 条「教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする」。これまでは、各学部・研究科の教授会での審議結果をもとに大学の諸事項を決めてきたが、改正により教授会は審議機関ではなくなった。大学の自治の後退。米や仏に比べても極端なトップダウン方式となった。

学外者の権限拡大：「学長独裁」に対する歯

止めを、専ら学外者（非研究者を含む）の関与に求めている。学内者のみでは議決が成立しない仕組みまで盛り込もうとしている。自分たちのことを自分たちで決められない状態を「自治」と評価することができるか？

田中智之（京都薬科大学/日本科学振興協会理事/薬理学）『「選択と集中」の何が成果か？』

「基盤的研究費→競争的資金」の拡大は、これまでに投下された資本量の異なる研究機関間での不公正な競争となった。若手研究者の成功の鍵は、有カラボの環境をフルに活かして業績をあげること→しかし、有カラボの数は限定されている。「ビッグラボ」でないと自由に研究はできないという強いプレッシャー→研究不正の温床。独立すると厳しいのでNo. 2が良い（組織としては独立しているが、研究はボスの手伝い）。基盤研究費を削減された研究者が競争的資金応募に殺到し、評価に充てることができる時間が激減した（数値評価の時代）。

「選択と集中」の弊害として認識されていること

- ・研究領域の多様性が失われた
- ・研究者の再生産能力が低下した
- ・国際的なプレゼンスが低下した

「選択と集中」で期待されていたこと：期待通りに実現したのか？

- ・イノベーションの創出、産業化

- ・国際的に著名なスター研究者の輩出
- ・特定の分野で世界をリードする研究拠点

第Ⅱ部 それぞれの現場からの問題提起

新しい人事制度と評価制度：教職員の疲弊化、沈黙、賞賛して利を得る（付度）、軋轢と分断、他大学への流出。

私立大学でも「稼げる大学」化：教育・研究に携わる現場の労働者から自由を奪い、その犠牲のもとに成り立つ「成果」でしかない（2024年教職員組合定期大会議案書から）。

国立大学法人法「改正」に反対する学生有志

改正案の閣議決定を受け、2023年11月に発足。抗議の声明には650名近い賛同：法案通過後も増加している。「国立大学法人法『改正』の問題を考える研究集会 in 駒場」共催：現場の切迫感+専門的な問題解説・提起。諸外国の状況や学問の自由、大学自治、福利厚生、研究インテグリティと軍事研究の懸念など。学生・院生1人あたりの研究費が研究分野や研究室によって格差が激しい。サークル活動の場所の有料化。貧困学生への冷遇、奨学金など問題は多岐にわたる。

政府の政策（経済・軍事）や大企業に貢献する大学ではなく、地球規模の問題、地域社会の抱える問題や中小企業など、広い意味での社会に貢献する大学を目指すべきとの意見も出た。（左近拓男）

『日本の科学者』読書会4月例会（4/23）の報告

3月号 特集：遺伝子操作の生物学とその社会的実装

標記例会が4月23日（火）15時30分より17時30分までZOOMを用いて行われた。参加者6名。3月号の特集は「遺伝子操作の生物学とその社会的実装」をテーマに構成されており、読書会ではそのうち3編の論文が紹介された。

久米鏡花 ”生物のもつ力を活用した遺伝情報の操作技術”（報告:坂本 宏）

特集最初の論文は、遺伝子操作やゲノム編集の基礎について一般読者向けにわかりや

すく解説している。まず第1節では、生物の遺伝情報を担う DNA について説明する。デオキシリボ核酸すなわち DNA は糖、リン酸、塩基で構成された物質デオキシリボヌクレオチドが連結したポリマーであり、塩基にはアデニン(A)、グアニン(G)、シトシン(C)、チミン(T)の4種があり、それらの並び(塩基配列)が遺伝情報を決定する。AとT、GとCが相補的でありそれらが水素結合をすることから細胞の核内では二重らせん構造を形成する。DNAの塩基配列のうち、タンパク質のアミノ酸配列を規定する機能単位を遺伝子と呼ぶ。DNA中の他の部分、遺伝子発現制御領域や繰り返し領域も含め遺伝情報総体をゲノムと呼ぶ。

細胞の中で機能する分子はタンパク質であり、それらが遺伝子からどのように合成されていくかを見ていく。細胞内でDNAからリボ核酸(RNA)がコピーされる(転写と呼ばれる)。そのRNAを元にタンパク質が合成される(翻訳と呼ばれる)。この時、3塩基の配列が1つのアミノ酸を規定する(コドンと呼ばれる)。生物は20種類のアミノ酸を利用しており、それぞれに対応するコドンがある。同じ塩基配列からはどの生物でも同じアミノ酸配列が生成される。このスキームをセントラルドグマと呼ぶ。突然変異によりDNAの塩基配列が変化するとタンパク質のアミノ酸配列が変わり、それにより機能が変化するなど多様な特徴を持つ生物が生まれる。

次に遺伝子組み換えについてみていく。遺伝子組み換えとは、ある生物種がもつ遺伝子を他の生物種に導入する。ここでは分子生物学でよく使われるショウジョウバエの特定の細胞に緑色蛍光タンパク質(GFP)を発現させる。ここで用いられるのがプラスミドと呼

ばれる数千から1万塩基対ほどの短い環状DNAである。制限酵素認識サイトや抗生物質耐性遺伝子をもったものがある。GFP配列をもったプラスミドに、ショウジョウバエの特定遺伝子Aの発現調節領域を導入する。遺伝子Aが発現すると、同時にGFPも発現するようになる。まずAの発現領域を持った遺伝子を増幅する。この時にポリメラーゼ連鎖反応(PCR)が使用される。PCRは、鋳型の遺伝子を加熱して2本鎖を解離し、1本鎖にする。そこに鋳型のDNAの両端と同じ塩基配列を持った短いDNA、プライマーを加えてやる。温度を下げることで1本鎖のDNAの端に短いプライマーが結合する。DNAの材料となる4種のデオキシリボヌクレオチド3リン酸を加えておくと、DNAポリメラーゼによって1本鎖の対応する位置の塩基と相補的な塩基がプライマーに付加されDNAが伸張し、最終的には鋳型と同じ型のDNAが形成される。これを繰り返すことで特定のDNAを増幅できる。

次にプラスミドに増幅したDNA配列を挿入する。プラスミド中の特定の塩基配列を切断する制限酵素を「はさみ」として用いる。鋳型DNAにも同様に「はさみ」が認識する特定の配列を加えてある。さらに、DNA末端を繋ぐ酵素、DNAリガーゼという「のり」を使って環状の新しいプラスミドを作ることが出来る。そのプラスミドを大腸菌に導入し、特定の抗生物質環境で培養すると、プラスミドが持つ抗生物質耐性により導入大腸菌のみが増殖する。最後にショウジョウバエのゲノムDNAにプラスミドを導入する。ショウジョウバエの受精卵にプラスミドを注射する。そのままではゲノムDNAにはならないが、トランスポゾンというゲノムのある領域

から別の領域へ転移を起こす DNA 配列を利用し、プラスミドから必要な領域を切り離しゲノム DNA の特定の領域に挿入する。これに成功した個体を選別し系統を樹立する。ショウジョウバエが本来持たない遺伝子配列が翻訳されるため、青色光をあてると蛍光を発するショウジョウバエが出来る。原理的にはどのような DNA 配列であっても導入が可能である。

論文後半ではゲノム編集について解説している。ゲノム編集とは、ゲノム DNA の特定の位置で塩基配列を切断し、その修復過程で塩基配列を改変する。これまで、X 線や化学物質で切断が試みられてきたが、それらはランダムに働いたため、特定の位置での切断は出来なかった。2012 年に発表された CRISPR/Cas9 法はそれに対し非常に正確に切断位置を決定できる。一部の細菌はウイルスなど外来の DNA を分解することが出来、その塩基配列を自分の DNA 上にコピーする。そのコピーの DNA から転写された RNA と DNA 切断酵素が組となり、侵入ウイルスの DNA を分解する。これを利用する。DNA 切断酵素である Cas9 と、20 塩基の配列を持つ短いガイド RNA の複合体を使う。あるゲノム DNA の目印となる PAM 配列を認識し、その上流 20 塩基がガイド RNA と塩基対を形成できれば DNA を切断する。20 塩基と一致する配列は計算上 4 の 20 乗に 1 つとなり、偶然別の場所と一致する確率はきわめて低い。ピンポイントで切断場所を決定できる。

いったん切断された DNA は直ちに修復を開始する。その過程で DNA の一部が書けたり追加されたりする。修復用に外来遺伝子の DNA を導入することも出来る(遺伝子組み換え)。どのような修復機構が優先されるかは生

物種によるため、どのような生物も効率的にゲノム編集が出来るとは限らない。それでもゲノム編集を用いて特定の遺伝子の生体内での解析が多種の生物で可能になった。遺伝子操作技術により、今後多様な生物種のゲノム配列の解読や遺伝子機能の解明が期待できる。生命科学への寄与は大きい。

[議論と感想] 遺伝子操作の基礎についてわかりやすく解説している。最近の進展で様々な手法が急速に確立してきていることが分かる。遺伝子組み換えの技術の発展の流れとゲノム編集との関連はどうか。今後の発展にも期待したい。

楠見健介 “植物・作物を対象とした遺伝子操作”(報告：左近 拓男)

本稿では、作物開発に用いられている遺伝子操作技術とその問題点を整理して解説されている。

1 従来の遺伝子組換え法

(1) アグロバクテリウム法

アグロバクテリウム法：最も普及。生物が進化的に発達させてきたしくみを利用するスマートな手法。アグロバクテリウム (*Rhizobium radiobacter*) は植物に感染する寄生細菌。

「植物の染色体 DNA に自身が持つ遺伝子をコピーする」という性質を利用する。

細胞塊 (カルス) にアグロバクテリウムを感染させ、感染後しばらくカルスを増殖させ、遺伝子が未導入の細胞が死滅したあと植物体に再生させれば、遺伝子が導入された細胞のみで構成された植物体となる。その他の遺伝子組換え法としてパーティクルガン法 (ジーンガン法、DNA を塗布した微粒子を細胞に直接打ち込む方法) や、エレクトロポレー

ション法（培養細胞系を用いて電気ショックや薬剤により細胞膜の透過性を上げて DNA を取り込ませる方法）や PEG（ポリエチレングリコール）法が開発されている。

(3) 従来の遺伝子組換え法の問題点

○外来遺伝子の存在：植物体内で想定外の作用を引き起こす可能性がある。特に作物の場合、食用にした場合の安全性を厳密に証明する必要があり、食品として流通させる場合には「組換え DNA 技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続」に従い、安全性審査を受ける必要がある。

○「遺伝子組換え生物」として「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」（カルタヘナ法）の規制対象となる。

○環境への影響：ナタネなど他家交配しやすい植物種の場合、遺伝子組換えでない同種の植物や、近縁の植物と交配し、生態系に広がる可能性がある。

○既存の遺伝子への影響：導入遺伝子が染色体 DNA 中に挿入される位置はランダムであるため、挿入位置にあった遺伝子の機能を破壊したり、周辺の遺伝子の影響を受けて発現場所や発現量などの特性が変わったりするという問題がある。

2 ゲノム編集 新たな遺伝子操作法として近年急速に拡大。

ゲノム編集：ゲノム上の DNA 配列を直接改変する。ゲノム上の狙った箇所にピンポイントで変異を入れることができ、作製過程で必要な外来遺伝子を残さない。変異の導入効率も高く、従来の遺伝子組換え法が持つ問題点のほとんどを克服している。

(1) ゲノム編集の原理と法的取り扱いの現状

技術的背景：ゲノム編集技術の原理は「切

断された DNA の修復機構」という、生物の進化を促しているゲノムの変化は、突然変異の蓄積であり、長期的に見ると進化の一部といえる。また従来の作物育種は、有用な形質（表現型）を引き起こす突然変異を持つ植物体を選抜するものである。ゲノム編集はこの突然変異の生成を人為的に行う技術である。ゲノム編集技術の解説は、久米論文にもあるので参照されたし。

ゲノム編集された植物の法的扱い：原理的には、ゲノム編集により作製された植物体は自然突然変異による変異体と区別がつかない。現在日本では、CRISPR-Cas9 等の人工ヌクレアーゼ遺伝子を取り除かれたゲノム編集植物はカルタヘナ法の規制対象外となっており、所轄官庁への情報提供だけが求められる。健康被害などのリスクも従来の品種改良による植物品種と同程度とみなされており、遺伝子組換え食品で必要となる審査は不必要で届け出のみ求められる。ただし、海外では EU やニュージーランドなど遺伝子組換え食品と同様の規制を受ける国がある。最近ではゲノム編集においても遺伝子全体の挿入が可能になりつつあり、外来遺伝子を挿入する場合はカルタヘナ法の規制対象となる。

(2) ゲノム編集の問題点

オフターゲット効果：ゲノム上に標的部位とよく似た配列がある場合、人工ヌクレアーゼがそちらを認識し切断してしまう「オフターゲット効果」が起こる。想定外の変化が植物体内で引き起こされる可能性がある。

対策：設計時に標的部位と似た配列を持つ遺伝子の有無を確認しておき、植物体ができあがった後にそれらの DNA 配列を確認する。ただし最近ではオフターゲット効果の少な

いタイプの CRISPR-Cas を用いるなど、その低減化技術が開発されつつある。(自然界の突然変異に比べても) 安全性という点ではそれほど問題視されていない。(←統計ではどうか、数値を示して欲しい)

(3) ゲノム編集の技術改良 幅広い分野への応用が期待される

相同組換え：2つの DNA の間で、よく似た配列を持つ部位(相同部位)が互いに入れ代わるしくみ。人為的に作製した DNA 断片を鋳型として取り込ませ相同組換えを起こす。

プライム編集：CRISPR-Cas9 システムを基に、二本鎖 DNA を切断する Cas9 スクレアーゼに代わって、片側の DNA のみを切断する Cas9 ニッカーゼという酵素を用いる方法。DNA を片側のみ切断し、同時に導入した RNA と逆転写酵素遺伝子により、修復に用いる鋳型 DNA を細胞内で合成させる。これにより 1塩基から数十塩基の範囲で、DNA 配列の置換・挿入・欠失を精密に行うことができる。イネを始め作物でも成功例があるが効率率は低い。

直接導入法：動物のゲノム編集では一般的な、細胞へ人工スクレアーゼタンパク質や gRNA を直接導入する方法も開発されている。

おわりに

ある植物がゲノム編集されたものかどうかの判断は難しいため、これまでの規制や知的財産などの制度では対応できていない面がある。遺伝子操作技術の進歩は安定した作物生産の強力な手段だが、今後は消費者の不安を払拭するための、受け入れ体勢の構築が課題となる。

担当者の感想：天然の場合でも突然変異は

起こりますが、食物となる穀物や果実でゲノム編集によってどの程度突然変異の確率が上がるか変わらないか数値的・統計的な解析も欲しいです。今回の話は高校生の息子に聞きながら理解しようとしたのですが、なかなか奥が深いですね。高校レベルの生物でも、ゲノムのテーマは、かなりやっているようです。

椿 真一 ”遺伝子組換え農作物の拡大の問題とオルタナティブ”(報告：前田耕治)

はじめに、遺伝子組換え農作物(GM 作物)のうち、大豆、トウモロコシ、綿、セイヨウナタネがそのほとんどを占めていて、さらにアメリカが最大の GM 作物生産国であることが示された。さらに、日本では、輸入大豆の 71.4%、輸入トウモロコシの 64.4%をアメリカから輸入し、飼料用、食用油、甘味料に使用しているので、日本は GM 作物を最も多く食している国民であることが指摘された。

次に、GM 作物の安全性に関して述べられた。遺伝子組換えによる GM 作物そのものの安全性については、非 GM 作物との実質同等性で判断されるが、副次的な危険性として、例えば、除草剤耐性をもつ GM 作物に対しては撒かれた除草剤の残留が問題になる。論文では、除草剤「ラウンドアップ」(モンサント社開発)の主成分=グリホサートによる健康被害の可能性が述べられている。別頁の記事では、グリホサート耐性がグリホサート非感受型遺伝子あるいはグリホサート分解酵素遺伝子の導入によって得られることが解説されている。

本論文の主旨として、GM 作物に対する「オルタナティブ」として、JA 全農グループによる非遺伝子組換え (Non-GM) トウモロコシ確保の取り組みが解説されている。

飼料用トウモロコシの輸入量の約3割を担っているJA全農がNon-GMトウモロコシをアメリカから輸入するプログラムとして、次の3つが紹介されている。

- 1) IPハンドリング・プログラム
- 2) バウチャー・プラス・プログラム
- 3) パートナー・プラス・シードプログラム

IPハンドリング・プログラムとは、アメリカの種子会社からの種の供給、農家と契約した仲介会社(CGB社)による集荷と輸送を経て、全農グレイン社による日本向け輸送が行われるプログラムで、徹底した分別管理と物流履歴を遡及できるトレーサビリティを備えている。各段階でGMとnon-GMが混入しないように管理し、書類等で証明される。トラック輸送、輸出時の船積みの各ステップに置いて、品質検査、GM検査、Post Harvest Free検査が行われる。CGB社は生産農家(プレミアム・グレイン・グロアーズ)とプレミアム価格で契約する。

バウチャー・プラス・プログラムは、種子会社・生産農家・CGB社の3社間の契約であり、CGB社が種子代を立て替えて支払い、収穫物の販売時に精算するため、種子メーカーにNon-GMの需要を伝えて、種子の安定確保につながるメリットがある。

3つめのパートナー・プラス・シードプログラムは、種子会社・CGB社・生活クラブ生

協の3社間の業務提携であり、需要予測をもとに、Non-GM種子の開発を3～5年の複数年契約を行う。作付けの2年前に生活クラブ生協から全農が需要予測を受け取り、種子会社と契約し、種子会社は作付けの1年前に種子を育種し、翌年に種子を提供する。種子会社にとっては、GM種子の方が儲かるが、消費者ニーズに応えることができる。

最後に、上記のような生産・流通の努力にもかかわらず、2023年の食品表示制度の厳格化より、消費者にとってはGM食品とNon-GM食品の区別や選択がしづらくなる状況が生まれていることが解説された。生産者は誤表示摘発のリスクを避けるため、表示を自粛するようになり、Non-GM作物調達のシステム自体がなくなる可能性が指摘された。

報告後の質疑の論点として、下記の点が提起された。

- ・遺伝子組換えと残留農薬の危険性の区別
- ・GM食品の安全性の科学的、医学的判断と政府・消費者庁の規制の根拠の関係
- ・食品表示制度の義務表示と任意表示の基準の妥当性

参加者からは、遺伝子組換え自身が食品として直接は影響しないが、長い年月による影響は未知の部分があるという意見が出された。

緊急ウェビナー「オーカスで日本は武器輸出大国に!?

AUKUS, NO THANK YOU!!」報告

4月23日(火) 18:30~20:30 オンライン開催

報告者: 杉原浩司 武器取引反対ネットワーク (NAJAT)

田中 滋 アジア太平洋資料センター (PARC)

モデレーター: 大橋正明 PARC 共同代表/SDGs 市民社会ネットワーク 共同代表理事

主催: 特定非営利活動法人アジア太平洋資料センター (PARC)

オンラインで視聴できます!

URL: <https://www.parcfs.org/20240423>

2024年4月8日、米国・英国・オーストラリアのAUKUS(オーカス)国防相会合において「先端技術分野で日本との協力関係を検討している」との発表が行われました。AUKUSは、2021年に対中国を念頭に米英豪の三カ国で結ばれた極めて攻撃的な軍事同盟であり、これに参加することは日本が武器輸出大国に向けて大きな一歩を踏み出すこととなります。日本はこれまで直接の関与がなかったために十分に注目されてこなかったかもしれませんが、オーストラリアでは市民社会が熱烈な反対運動を続けてきた軍事同盟です。「オーカスって何?」というところからはじめて、オーストラリアの市民社会が何を危惧して反対してきたのか紹介するとともにオーカス参加と日本の武器輸出の動向について学べます。

アメリカとイギリスは、オーストラリアによる原子力潜水艦の開発および配備を支援し、太平洋地域における西側諸国の軍事プレゼンス(影響力)を強化することを目指しています。ホワイトハウスの情報筋は、インド太平洋地域において影響力を増す中国に対

抗する意図があると述べており、多くのアナリストもこの見方をとっています。この協定は、潜水艦や自律型無人潜水機、長距離攻撃能力、敵基地攻撃能力などの軍事分野やサイバー戦争の抑止のためのサイバーセキュリティ、AI、また近年研究開発が進む量子コンピュータを用いた暗号化技術を念頭に量子技術といった最先端テクノロジーの開発を主要な対象としています。また、アメリカとイギリスとについては、核弾頭を搭載した弾道ミサイルなどを含む核兵器インフラストラクチャーに関するものも含まれています。

(Wikipedia 一部から引用)

豪州内に核廃棄物処分場が建設されることで、現地の先住民はこれまでに6回撤回させている。今後、豪州で原潜を持つことで、自国の防衛のために核廃棄物処分場を建設するために土地の強制収容も想定され、また、豪州の原発の加速化される懸念もあります。また、日本の核廃棄物処分場としても検討されています。詳しくはPARCのwebページの録画をご覧ください。(左近拓男)

NHK・メディアを考える京都の会「自民裏金問題とメディア」報告

2024年4月27日(土) 14:00~16:00

場所: 京都教育文化センター

主催: NHK・メディアを考える京都の会

講演: 上脇博之氏(神戸学院大学教授・憲法学, 「政治資金オンブズマン」代表)

「自民党裏金事件と抜本的政治改革の必要性」

京都民報編集長・真下哲氏 特別報告

IWJ Web ページにて動画公開中ですので、ぜひご覧ください。

「自民党は議員個人に責任を取らせて、党はいつも安泰。選挙制度を改革しないと変わらない」

<https://iwj.co.jp/wj/open/archives/522802>

詳細は動画をじっくりご覧ください。以下に講演の目次を挙げます。

上脇博之氏

1. 「しんぶん赤旗」日曜版のスクープ報道と政治資金規正法

(1) 政治資金規正法の政治資金パーティーに関する定め

事業収入の明細記載義務(第12条第1項第1号)

(2) 「しんぶん赤旗」日曜版のスクープ報道と私の告発

裏金事件とその刑事告発

2. 自民党主要派閥政治資金パーティー事件の内実

(1) 3種類の政治資金規正法違反事件

(2) 東京地検特捜部の処分

(3) 清和政策研究会のキックバック・中抜き等受領不記載の告発

3. 上記事件から明らかになった重要な事実

(1) 「政治資金パーティー」では裏金がつくり

やすい

(2) 企業献金の有無と献金額の事実も確認できない

(3) 政治資金パーティーではない収益率の高い事業でも同じ(オンライン「事業」の勉強会やセミナー)

4. 他にもある裏金(法律の不備による裏金)

(1) 政党(本部, 支部)のおこなう「公職の候補者への寄付」

都道府県支部連合会でも「組織活動費」, 「活動費」の名目で

(2) 内閣官房報償費(機密費)

(3) 収支報告制度のない調査研究広報滞在費(旧文書通信交通滞在費)

5. 政治改革の必要性

(1) 裏金づくりができないようにする政治改革

(2) 1994年「政治改革」はやり直しをさせる
① 先送りされて実現しなかった「企業その他の団体の政治献金」の禁止

② 警告通り大失敗した政党助成金(政党交付金)廃止

自民党本部の政治資金収入

自民党「本年の雑収入」, 政党交付金(税金)の占める割合 2022年 約64.3%

自民党本部の政治資金における「翌年への

繰越額]

2022年 214億3957万円, うち 政党交付金(基金) 203億5706円

③選挙制度改革 衆参の選挙制度は無所属も立候補できる完全比例代表制へ!

真下哲氏

1)京都市長選と「政治とカネ」

2)京都の自民党と「政治とカネ」

◎ローカルで「政治とカネ」問題をチェック・追求...京都民報の役割

(左近拓男)

寄稿：福島原発事故による健康被害について（その11）

大倉弘之

原発賠償京都訴訟の大阪高裁における控訴審の第22回結審期日5月22日を前にして、いくつかのことを手身近にお伝えしておきたい。

まず、何よりも京都訴訟の結審日の応援活動へのご参加を呼びかけたい。当日は、大阪高裁近くの西天満若松浜公園で11時30分からアピール集会が始まり、12時15分からは裁判所を取り囲む風船パレードが始まる。この裁判を国民が注視していることを示すことが力になるので、今回は300人の参加を目指している。多くの方の参加をお願いしたい。開廷は14時からで事前に抽選がある(入廷時に空港と同様の持ち物検査がある)。また、閉廷後の15時半から中之島図書館3Fで報告集会がある。なお、本ニュース配送の数日前の5月10日には「司法に正義を！ 裁判官に勇気を！ 公正な判決を求める大阪高裁前宣伝行動」が行われた。

ニュース1月号に寄稿した本訴訟3月1日・第21回期日の傍聴報告で、原告側弁護士2名による、3つの準備書面に基づく主として国の責任を改めて問う弁論を紹介したが、その3番目で引用された国連特別報告者セシリア・ヒメ

ネス・ダマリー氏の報告の全文の日本語訳が公開された。これは、裁判で弁論を行った田辺保雄弁護士が代表世話人を務める『国内避難民の人権に関する国連特別報告者による訪日調査を活用する会』による日本語訳(仮訳)で、『国内避難民の人権に関する国連特別報告者による訪日調査を実現する会』のwebサイト



ダマリー報告

(<https://ceciliajimenezamary.livedoor.blog/>)から得られる。なお、ダマリー氏は2018年から日本に対し訪問調査の要請を繰り返し行って来たにもかかわらず、日本政府は放置を続けていた。この間に『実現する会』が結成され、様々な働きかけが行われ、2022年9月にやっ

と公式来日が実現し、2023年6月に国連人権理事会に報告書が提出されたという経緯がある。京都訴訟ではこの国際人権を大きな柱として国の責任を追求してきた。例えば、ニュース1月号の傍聴報告と重複するが、このダマリー報告では、避難指示解除の基準について、日本政府の福島が「緊急時被ばく状況」にあるとしてその状況下での国際放射線防護委員会(ICRP)による参考レベルの20~100mSvの最低レベル20mSvを選択していることに対して、避難解除により住み続ける場合は「現存被ばく状況」でありその状況下の公共エリアでの基準は、「年間1~20mSvの下方」であると鋭く指摘している。報告ではその他の多くの人権課題について勧告を行い、特に、全体を通じて原発事故からの避難者への対応について政府が行ってきた「強制的」国内避難民と「自主的」国内避難民の差別的区別を完全に撤廃することを強く勧告している。

被ばく健康影響に関して、次に紹介したい資料は、国際核施設労働者調査(INWORKS: International Nuclear Workers Study)の2023年8月の最新報告である。この調査結果については、原子力資料情報室のWebサイトで、チェルノブイリ・ヒバク



INWORKS 解説

シャ救援関西(医師) 振津(ふりつ)かつみ氏による解説が公開されている

(<https://cnic.jp/50927>)。振津氏は放射線被ばくを学習する会

(<http://anti-hibaku.cocolog-nifty.com/> 無料・要申込)の5月21日(19~22時)のオンライン学習会でこの内容を講演する。この最新のINWORKSでは、100mGy未満あるいは50mGy未満に制限した低線量被曝の範囲でも線量増加に対して固形がん死亡率が有意に増加することが明らかとなった。この調査は、70年間以上(1944~2016年)にわたり米英仏3国の13の核施設で登録された労働者総数約30万人(のべ1,070万人・年)の個人線量計記録に基づく結果で、信頼性は非常に高いと言える。これまで、日本政府や原子力推進者たちは「100mSv以下では明らかな健康影響の証拠はない」と宣伝しながら原爆被爆者認定の範囲を抑え込んだり、福島原発事故による避難解除を進めてきたが、その論拠は崩れ去ったことになる。さらに、これまでICRPは、高線量の短時間被ばくと低線量の長時間被ばくの比較では累積線量が同じであれば後者のリスクが半分ぐらいになるという主張をしてきたが、今回の調査結果ではそのことも否定された。

最後に、これまでこの連載で紹介してきた「福島原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会」では、第4号小冊子「なぜ福島の甲状腺がんは増え続けるのかーINSCEAR報告書の問題点と被ばくの深刻な現実」を5月上旬に刊行した。この連載でも紹介してきた「会」のメンバーによる研究成果に加えて、今回は福島の避難者の声や地域の現状の写真によるレポートも盛り込まれている。5月18日には出版記念講演会を以下の要領

で開催するので、参加を歓迎する。

日時:5月18日(土)13:00～ 総会, 14:00～

16:00 冊子第4号出版記念講演会f

オンライン開催(無料, 要申込:

<https://x.gd/4M8ib>)

なお、総会は非会員もオブザーバー参加可
(申込時に申し出)

記念講演会プログラム:

- ・本行忠志「福島原発事故による被ばくに関する UNSCEAR 推定値と 1080 名実測値 および低線量被ばくについての考察」
- ・大倉弘之「小児甲状腺がん多発の原因は福島原発事故」
- ・飛田晋秀「避難指示解除が進む地域の現状— マスメディアでは報道されていない高放射線量が続いている」
- ・福島敦子「福島第 1 原子力発電所爆発事故による低線量被ばくリスクの体現」
- ・討論

詳細はwebサイト参照:

<http://natureflow.web.fc2.com/HP/index.html>

冊子注文:

<https://docs.google.com/forms/d/1J4VYMXZgl5Klr7JpVxXSFenK3NGvqhEFNulMbFG-Es8/edit>



参加申込



冊子申込

6.9 「とめよう!原発依存社会への暴走 大集会—地震も事故もまったなし—」 の案内

京都支部市民講座で老朽原発の危険性を解説された木原壮林さんより、3月31日の美浜集会の報告と6.9集会の呼びかけがありました。以下、「老朽原発うごかすな!実行委員会」発行のニュースから引用するとともに、

6月9日の集会には、京都支部の皆さまの参加をお願いいたします。

「3.31 老朽原発ただちに廃炉!美浜全国集会」には、全国から400人の参加者が美浜町健康福祉センターに集結した。美浜原発 3

号機運転差し止め仮処分裁判の弁護団長・井戸謙一弁護士は、特別報告「老朽原発運転差し止め仮処分について」で、例えば、避難計画について「原発事故が起こる具体的危険があることを申立人が疎明しない限り、避難計画の実効性について検討する理由がない」とし、事故の起こることの証明を私たちに求めるなど、関電の主張を追認しただけの大阪高裁、福井地裁の決定を痛烈に批判した。また、仮処分は裁判官にとってハードルが高いのは分かるが、①現在の科学では、地震のことは分かっていない、②避難計画は絵に描いた餅であることを能登半島大地震で再認識したにも拘らず、地震の経験に学ぼうとしない決定は、極めて残念とした。さらに、世界の地震発生地（震源）と原発の分布地図を示し、地震多発地帯で原発を推進しているのは日本だけで、「地雷原の上で踊りを踊っている」と同じだと指摘した。

また、志賀原発を廃炉に！訴訟原告団長の

北野進さんが登壇し、能登では、3年半前から群発地震が続いていたが、一過性で、そのうち収まるとされていた。しかし、昨年5月には震度6強の地震が観測され、今年元日の大地震に至った。このように、「地震は何時、どこで、どの規模で起こるか分からない」ことを強調した。また、1993年2月のマグニチュード6.6の大地震を経験した後の4月の市長選で、推進側は「原発は地震でも大丈夫」として辛勝したが、不正選挙であったことを述べ、原発立地の選挙は不正に至りかねないことを指摘。粘り強い反対運動は、2003年12月に、珠洲原発の建設を画策した北陸中部、関西の3電力に、原発建設を断念させたが、能登には、まだ、活断層に囲まれた志賀原発が存在している。今後さらに大きな地震が起こるかもしれない。6月30日に金沢で開催予定の全国集会に結集し、志賀原発廃炉を求めようと訴えた。

6.9「とめよう！原発依存社会への暴走 大集会—地震も事故もまったなし—」

岸田政権は、「原発推進法案（GX 東電法案）」を昨年5月に成立させましたが、関連法の整備が必要であるため、60年運転に関わる部分などは未だ施行されていません。完全施行は来年6月といわれています。脱原発を求める市民の行動が拡大すれば、骨抜きに出来、実行不能に追い込むことも出来ます。今が私たちの正念場です。3.31「美浜全国集会」の成功を基盤として、標記6.9大集会を、昨年の12.3大阪集会をはるかに上回る大成功に導き、「原発依存社会」に向かって暴走する政府、電力会社に「NO」を突き付けましょう。

集会概要

日時；6月9日（日）13:00 集会開会、14:30 御堂筋デモ出発

集会場所；うつぼ公園（大阪市西区靱本町）

主催；老朽原発うごかすな！実行委員会

支部主催・関連行事

1. 「福島原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会」総会・出版記念講演会
オンライン開催（無料，要申込：<https://x.gd/4M8ib>）

日時：5月18日（土）13:00 総会

14:00～16:00 冊子第4号出版記念講演会

なお，総会是非会員もブザー参加可（申込時に申し出）

記念講演会：

- ・本行忠志「福島原発事故による被ばくに関する UNSCEAR 推定値と 1080 名実測値および低線量被ばくについての考察」
- ・大倉弘之「小児甲状腺がん多発の原因は福島原発事故」
- ・飛田晋秀「避難指示解除が進む地域の現状—マスメディアでは報道されていない高放射線量が続いている」
- ・福島敦子「福島第1原子力発電所爆発事故による低線量被ばくリスクの体現」
- ・討論

2. JSA 京都支部第5回市民講座

日時：2024年5月19日（日）10:00～12:00

方式：ZOOM+対面のハイブリッド

会場：龍谷大学深草学舎22号館103教室

「戦争と医学・医療—戦争加担に関する日本医学会創立120周年記念の提言の実現のために」

講師 西山勝夫氏（滋賀医科大学名誉教授）

「能登半島地震の被害の特性と復興をめぐる対抗—地域経済学の視点から—」

講師 岡田知弘氏（京都橘大学）

<https://us06web.zoom.us/j/83007264949?pwd=AZ1XW7YbJohGOuWq7bhcQi0tzOqDdN.1>

ミーティング ID: 830 0726 4949

パスコード: 949097

3. 2023年度JSA 京都支部定期大会

日時：2024年5月19日（日）13:00～16:30

方式：ZOOM+対面のハイブリッド

会場：龍谷大学深草学舎22号館103教室

（ZOOM アドレスは当日午前中の第5回市民講座と同じ）

<https://us06web.zoom.us/j/83007264949?pwd=AZ1XW7YbJohGOuWq7bhcQi0tzOqDdN.1>

ミーティング ID: 830 0726 4949

パスコード: 949097

4. 京都支部 5 月読書会 (ZOOM)

日時: 5 月 21 日 (火) 15:30-17:30

特集: 2024 年 4 月号「群馬県に居住する外国人が抱える諸問題」

藤井論文 (大倉) / 中村論文 (清水) / 山田論文 (左近)

<https://us06web.zoom.us/j/82588736163?pwd=Hmaw40FazeMNOg95jarh1H73pIJtDH.1>

ミーティング ID: 825 8873 6163

パスコード: 509034

5. 原発賠償訴訟京都訴訟結審日

日時: 5 月 22 日 (水) 14:00 開廷

11:30 アピール集会 (西天満若松浜公園)

12:15 300 人風船パレード (大阪裁判所周辺)

15:30 報告集会 (中之島図書館 3F 多目的スペース)

◆◆◆◆ 支部幹事会だより ◆◆◆◆

1. 会員の現況 (5月1日現在)

一般会員： 153
特別会費会員： 3
家族割り特別会費会員： 2
若手会員： 11
【会員合計】 169人 読者： 3人

2. 会費納入状況 (5月1日現在)

一般 68/165 (前納8を含む), 特別 0/3, 家族 1/2, 若手 1/13
2021年度未納会費 一般 2

3. 2024年4月決算

前月繰越(前年度繰越)	175,286円
当月収入(今年度収入)	941,500円
当月支出(今年度支出)	192,040円
月末残高	924,746円